

能登半島地震、11月26日の原子力防災訓練、原発再稼働等に関する質問・要望書

- 能登半島地震では、道路の陥没等で集落は孤立し避難は困難となっています。
住民の安全を守るためには、原発の運転を止めるべきです
- 原発の運転継続のための中間貯蔵、乾式貯蔵はやめるべきです
- UPZでも安定ヨウ素剤を事前配布する等、避難計画を見直すべきです
- 訓練会場の設営は、前日より業者に委託して行うのではなく、実際の事故時に対応できるよう、当日に職員で実施すべきです

京都府知事 西脇 隆俊 様

日頃より、府民の安全のためご尽力いただき、また、能登半島の地震では人命救助のために緊急消防援助隊を派遣される等ありがとうございます。

1月1日の能登半島での最大震度7の地震と津波では、道路の陥没等で避難できず、多くの集落が孤立状態になりました。これに原発事故が重なればさらに深刻な事態になります。「万全な道路ありき」の避難は成り立たず、原発の運転を止めることしか住民を守る道はありません。

私たちは、昨年11月26日の京都府原子力総合防災訓練を、一時集合場所の宮津市栗田小学校、避難退域時検査（汚染検査）場所の福知山市三段池公園で視察しました。三段池公園は前日の設営の様子も観ました。訓練には多くの問題点がありました。指定箇所検査（頭、顔、手、靴底の検査）ではベータパネルが使用されていました。これは体表面の汚染検査に特化したもので、甲状腺被ばくは把握できません。また、住民全員の検査はなされませんでした。検査した住民にも測定値は知らされませんでした。これでは住民の安全は守れません。訓練会場の設営は、前日より業者に委託して行っていました。これでは実際の事故の際に対応できません。

関西電力は40年超の老朽原発3基を含め、7基の原発を全て再稼働させています。老朽原発はとりわけ危険です。使用済燃料プールが満杯に近づいているため、原発の運転継続のために中間貯蔵施設や原発敷地内に乾式貯蔵施設をつくることを計画しています。しかし、その後に使用済燃料を搬出する場所はなく、地元が核のゴミ捨て場になってしまいます。住民の安全を守るために全原発の運転を停止し、行き場のない使用済燃料をこれ以上増やさないようにする必要があります。

11月26日の防災訓練の問題点、能登半島地震を踏まえた原発再稼働の問題等について以下の通り質問・要望します。

【質問事項（昨年11月26日の原子力総合防災訓練について）】

[1] 安定ヨウ素剤の配布について（宮津市の栗田小学校）

栗田小学校での訓練は、安定ヨウ素剤（代用の飴）の緊急時配布がまともな説明、問診もなくなされたため、約30分で終わりました。しかし、事前配布にすれば、薬局等でしっかりした説明、問診を行った上で配布できます。UPZはまず屋内退避、毎時20mSv以上の空間線量で避難開始という被ばくしながらの避難となります。

能登半島地震では孤立した集落も多くあります。原発事故が重なれば、住民は何日間も被ばくの危険にさらされます。少なくとも、UPZでも事前配布をすべきではありませんか？

[2] 人の汚染検査・除染について（三段池公園）

2-1 乳幼児の検査はベータパネルではできませんでした。しかし、サーベイメータによる検査もなされませんでした。乳幼児を検査しないのは、非常に大きな問題ではないでしょうか？

2-2 ベータパネルは、体表面の汚染検査に特化したものです。甲状腺被ばく線量の測定もすべきではないでしょうか？また、避難所で実施することになっている甲状腺被ばく検査の訓練はなぜ実施しないのですか？

2-3 同じ車で避難してきても、全員が事故後に同じ行動をしている保証はありません。また、1人1人に測定値を知らせておかなければ、健康被害が起きた時、被ばくとの因果関係が認められなくなります。全員を検査し、全員に測定値を知らせるべきではないでしょうか？

2-4 汚染検査の基準値は4万cpmでした。これは、1歳児の甲状腺被ばく線量300mSvに相当する高い値であり、見直すべきではないでしょうか？

[3] 車両の検査・除染について（三段池公園）

3-1 [バスの除染について] バスでは流水除染が実施されました。洗浄により発生する汚染水は厳重に管理すべきですが、その責任はどこが持つのですか？

3-2 [バス以外の車両の検査・除染について] 流水は使わず、紙製ウエス、ブラシによる拭き取りだけでした。バスと同様に流水を使わなければ、まともに除染できないのではないですか？

3-3 検査場所にきたバスは16台だけでしたが、実際の事故では何台必要と考え、何台確保しているのですか？バス運転員は防護服を未着用でしたが、被ばく対策を行うべきではないですか？

[4] 業者に委託しての前日からの訓練会場設営について

4-1 三段池公園の汚染検査場所の設営は、一般競争入札で落札した業者に委託し、前日より行われました。なぜ業者に委託する方法をとっているのですか？

4-2 業者に委託せず、自治体職員のみで、前日からでなく、事故発生後に短時間で設営できるように訓練しておかなければ、実際の事故の際、対応できないのではないのでしょうか？

【要望事項】

1. 原発震災が起これば避難はできません。住民の安全を守り、行き場のない使用済燃料をこれ以上増やさないためにも、40年超え老朽高浜1・2号はじめ7基の原発の運転に反対し、中間貯蔵、敷地内乾式貯蔵にも反対だと表明すること。事前了解権を認めるよう関電と国に改めて強く求めること。
2. UPZで安定ヨウ素剤を事前配布すること。
3. 汚染検査で甲状腺被ばく線量も測定すること。検査の基準値が高すぎるため、見直すこと。
4. 汚染検査で全員を検査し、測定値を記入した記録表を全員に渡すこと。
5. 防災訓練会場の設営は、前日から業者に委託して行うのではなく、実際の事故時に対応できるよう、訓練当日に職員で実施するよう見直すこと。

2024年1月16日

原発なしで暮らしたい宮津の会

避難計画を案ずる関西連絡会（連絡先団体：グリーン・アクション/ 原発なしで暮らしたい丹波の会/ 脱原発はりまアクション/ 原発防災を考える兵庫の会/ 美浜の会/ 避難計画を考える滋賀の会）

この件の連絡先：グリーン・アクション：京都市左京区田中関田町 22-75-103 TEL：075-701-7223

